

県内初！住まいのエンディングノートを作成

－ 11月の空き家総合相談会でノートの活用講座を開催します－

燕市では、住まいが空き家になる前に住まいの今後を考えるきっかけとなるよう、「住まいのエンディングノート」を県内で初めて作成しました。

このノートは、一般的な人生のエンディングノートを参考に不動産に関する部分に特化したもので、今後住まいを担う家族のために、住まいの情報や今後の方針などを分かりやすく整理することができる内容となっています。11月7日に開催する空き家総合相談会の中で、このノートの活用講座を開催します。

【住まいのエンディングノートの概要】

住まいのプロフィールやこれまでの思い出、今後の活用方法についての希望を書き込むノートです。固定資産税や相続費用のほか、売却・解体・賃貸を行う場合の費用も整理できます。



【住まいのエンディングノート活用講座の概要】

- 1.日 時：11月7日（日）午前11時～
- 2.場 所：燕市吉田産業会館 2階 第2研修室
- 3.内 容：職員の説明を交えながら、参加者がその場でエンディングノートを作成
- 4.定 員：5組
- 5.参加費：無料

【空き家総合相談会の概要】

- 1.日 時：11月7日（日）午前10時～午後3時
- 2.場 所：燕市吉田産業会館 2階 大ホール
- 3.内 容：空き家の管理、処分、相続等の相談に各専門家が無料で応じます。
(個別ブースまたはオンライン形式で1組30分程度)

※住まいのエンディングノート活用講座・空き家総合相談会は広報つばめ、燕市ホームページ、空き家所有者へのDMにて事前に告知しております。

【住まいのエンディングノートの今後の活用方法】

今後は市の講座等のほか、第一生命保険株式会社が行う終活セミナーにおいてもノートの活用を図っていきます。

本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：船越・芦川
電話：0256-77-8263（直通）